

3 健介保第 26 号

令和 3 年 4 月 9 日

各高齢者施設 管理者様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症発生時の早期対応の徹底について（依頼）

日頃は本市介護保険事業にご理解とご協力をいただくとともに、日々感染拡大防止に取り組みながら介護サービスの提供を継続していただき、ありがとうございます。

すでに報告されておりますように、4 月 7 日に新型コロナウイルスの新規感染者が市内で 100 名を超えるなど感染が拡大し、変異株による感染も多数報告されております。

変異株ウイルスは、従来型と比べ感染力が強いことが確認されており、今後、各施設内で感染が発生した場合にはできるだけ早期に対応し、感染拡大を最小限に抑え込むことが重要です。とりわけ通所系サービスにおいては、職員や利用者等に感染者が発生した場合には、保健センターの疫学調査を待つことなく、早期に自費 PCR 検査を受検する、事業を自主休業するなど、感染拡大防止への最大限の取り組みをいただきますようお願いいたします。

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課（電話 9 7 2 - 3 0 8 7）